令和６年度福井県における求職者支援訓練の実施計画策定について

１　訓練実施規模・就職率目標

令和６年度の概算要求では令和５年度から引き続き高い訓練規模となっているため、現時点で厚生労働本省より示されている認定数である３３６人を福井局の認定数とする。

また、雇用保険適用就職率目標は例年と同様に基礎コース５８％、実践コース６３％とする。

２　基礎コースと実践コースの割合

基礎コース３０％程度（１００人)、実践コース７０％程度（２３６人）とする。

また、実践コースのうち、ｅラーニングコースは１０％程度（２３人）とする。

３　実践コースの重点を置くべき訓練分野の下限設定

重点を置くべき訓練分野として、デジタル分野下限１０％程度、介護分野下限１０％程度とする。

４　地域ニーズ枠の設定

令和６年度も引き続き、子育て中の者のための託児サービスを附帯し、訓練時間を短縮した「リカレント教育訓練」を設定する。訓練認定規模の２０％以内で設定する。

５　その他

デジタル分野等の成長分野や人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえた訓練コースの設定となるよう努める。

主に中高年齢者を対象としたような訓練コースを設定するよう努める。

また、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業の者など安定した職業生活に移行させるため、当該者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努める。